

～ おくやみハンドブック抜粋版 ～ 大切な方が亡くなられた時の手続きチェックリスト

おくやみの列は、
「おくやみハンドブック」での
掲載ページです。

令和8年4月1日 現在

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及び お問い合わせ先	おくやみ
1	☐	全員 ※1	死亡届	死亡届（医師の証明のあるもの）	市民課・各支所等	P4
		いわき市に住民登録していた方				
2	☐	全員 ※1	住民異動届		届出・証明グループ Tel 0246(22)7447	
3	☐	印鑑登録をしていた方	印鑑登録手帳の返却	印鑑登録手帳	住民台帳グループ Tel 0246(22)7444	P4
4	☐	マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方	お返しただけなくて結構です （各種手続きで個人番号を使用する場合があります。）		マイナンバーカード 交付グループ Tel 0246(22)7026	—

※1の手続きは一般的に、葬祭事業者がご遺族の使者として代行しています。

国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金に加入していた方

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及び お問い合わせ先	おくやみ
		いわき市国民健康保険に加入していた方				
5	☐	全員 ※2	国民健康保険資格確認書等の返却	国民健康保険資格確認書等		
6	☐	国民健康保険加入前に社会保険等に被保険者（本人）として加入していて、社会保険等の資格を喪失してから3か月以内に亡くなった方を除く	葬祭費の支給申請	担当課へご相談ください。		P5
7	☐	限度額適用認定証等をお持ちの方 ※2	限度額適用認定証等の返却	限度額適用認定証等		
		後期高齢者医療制度に加入していた方				
8	☐	全員	後期高齢者医療資格確認書等の返却	後期高齢者医療資格確認書等	国保年金課 （一部市民課扱い） ・各支所等	P6
9	☐	後期高齢者医療保険加入前に社会保険等に被保険者（本人）として加入していて、社会保険等の資格を喪失してから3か月以内に亡くなった方を除く	葬祭費の支給申請	担当課へご相談ください。	調査給付係 Tel 0246(22)7456	
		国民年金に加入していた方				
10	☐	国民年金保険料を36月以上納め、老齢基礎年金・障害基礎年金の支給を受けていない方	死亡一時金の請求	担当課へご相談ください。	高齢者医療係 Tel 0246(22)7466	
11	☐	国民年金の被保険者である間に亡くなった方や、老齢基礎年金の受給権者であった方等	遺族基礎年金の請求	※厚生年金等（被扶養者を含む）の加入期間がある方は、平年金事務所Tel0246-23-5611までお問い合わせください。	国民年金係 Tel 0246(22)7464	P7
12	☐	国民年金保険料の納付済・免除期間が10年以上あり、老齢基礎年金・障害基礎年金の支給を受けていない方	寡婦年金の請求			
13	☐	障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金のみを受給していた方	未支給年金の請求	担当課へご相談ください。 ※その他の年金を受給していた方は、平年金事務所Tel0246-23-5611までお問い合わせください。		

※2…本庁市民課で併せて手続きができるもの

お子さんがいる方

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及び お問い合わせ先	おくやみ
14	☐	医療費助成を受けていた方 （養育医療、育成医療、小児慢性特定疾病医療）	受給者証の返却及び 各種資格の喪失届等	受給者証	こども家庭課母子保健係 （総合保健福祉センター内） Tel 0246(27)8597	
15	☐	新たに該当する方（所得制限等有）	児童扶養手当の申請		各支所市民福祉係・ 各地区保健福祉センター等 平 Tel 0246(22)7457(19～21) Tel 0246(22)1163(上記以外) 小名浜 Tel 0246(54)2116(19～21) Tel 0246(54)2115(上記以外) 勿来・田人 Tel 0246(63)2117(19～21) Tel 0246(63)2116(上記以外) 常磐・遠野 Tel 0246(43)2116(19～21) Tel 0246(43)2115(上記以外) 内郷・好間・三和 Tel 0246(27)8690 四倉・久之浜大久 Tel 0246(32)2114 小川・川前Tel 0246(83)1329	P8
16	☐		ひとり親家庭等医療費助成			
17	☐		保育所（園）に通うお子さんがいる方	家族構成の変更		
18	☐	助成等を受給していた方で受給資格のなくなる方 （児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、乳幼児医療費助成、子ども医療費助成 等）	受給者の変更届 等	早急に手続き窓口へご相談ください。		

☆ 添付書類はおお客様の状況によって変わる場合がございますので、あらかじめ担当課へご相談ください。

⇒裏面へ続く

法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。
正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

おくやみの列は、
「おくやみハンドブック」
での掲載ページです。

福祉の手続き

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先	おくやみ
		障がいのある方			各支所市民福祉係・各地区保健福祉センター等 ※前頁連絡先参照	
19	☐	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方	手帳の返却	お持ちの手帳		P9
20	☐	その他助成等を受けていた方	担当課へお問い合わせください。			—
21	☐	介護保険被保険者証等の交付を受けていた方 ※3	介護保険被保険者証等の返却	介護保険被保険者証等		P9
22	☐	指定難病医療費受給者証の交付を受けていた方	医療費受給者証の返却	医療費受給者証	保健所 地域保健課 保健指導係 TEL 0246(27)8594	P11

※3…本庁市民課で併せて手続きができるもの

その他の手続き

No.	チェック	手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先	おくやみ
23	☐	125cc以下又は1.0kW以下の原動機付自転車もしくは小型特殊自動車をお持ちの方	廃車届	標識（ナンバープレート）、標識交付証明書	市民税課・各税務事務所等 TEL 0246(22)7428	P12
24	☐		名義変更届	標識交付証明書		
25	☐	固定資産税・都市計画税の納税通知書が届いていた方	納税通知書の送付先変更等の手続き又は現所有者申告書の提出 （相続人の中から次年度以降の納税義務者を申告する手続き）	担当課へご相談ください。 （届出に必要な申告書はホームページからダウンロードできます）	資産税課・各税務事務所等 償却資産係 TEL 0246(22)7434	—
26	☐		納税管理人申告書の提出 （納税管理人の設定・変更・廃止の手続き）			
27	☐	未登記家屋を所有していた方	家屋異動届（所有者を変更する場合の手続き） ※登記家屋の場合は、法務局での手続きになります。	相続関係図、遺産分割協議書及び印鑑証明書の写しなど。	資産税課・各税務事務所等 家屋係 TEL 0246(22)7432	P12
28	☐	水道の使用を休止する方	水道の休止	いわき市水道料金お客様センターへご連絡ください。	いわき市水道料金お客様センター TEL 0246(22)9300	P13
29	☐	水道使用者のお名前を変更する方	使用者変更届			
30	☐	給水装置の所有者を変更する方	所有者変更届	担当課へご連絡ください。	水道局営業課 給水装置係 TEL 0246(22)9304	
31	☐	市営墓園（南白土・東田）を使用している方	使用权の承継・返還・納骨 等	担当課へご相談ください。	南白土墓園：生活安全課 TEL 0246(22)7446 東田墓園：勿来支所 市民課 保健衛生係 TEL 0246(63)2111	P16
32	☐	犬を飼っていた方	犬の登録事項変更届（飼い主の変更等）	犬鑑札の番号を控えてお越しください。	保健所・各支所 （好間支所除く） TEL 0246(27)8592	
33	☐	農地を相続した方	相続した農地の届出	相続手続きが完了後、担当課へご連絡ください。	農業委員会事務局 農地審査係 TEL 0246(22)7578	
34	☐	山林を相続した方	相続した山林の届出	相続手続きが完了後、担当課へご連絡ください。	林業振興課 森林保全係 TEL 0246(22)7474	

☆ 添付書類はお客様の状況によって変わる場合がございますので、あらかじめ担当課へご相談ください。

おくやみハンドブック・手続きガイドのご案内

このチェックリストには主な手続きを抜粋しましたが、その他の手続きや詳細について、ハンドブックや手続きガイドでもご確認いただけます。右記QRコードよりご確認ください。
※ハンドブックについては、各窓口でも配布しております。

おくやみコーナーのご案内

市役所で必要な手続きについてご相談等ございましたら、本庁市民課及び各支所等窓口にお声掛けください。
必要な手続きについて、職員が一緒にご確認させていただきます。
必要な手続きをご案内後、ご自身で各担当窓口にて手続きが必要となりますので、お時間に余裕をもってお越しください。
お電話でご相談されたい場合は、このチェックリストをお手元にご用意のうえ、下記までご連絡ください。

ご相談ダイヤル 0246-22-7447（本庁市民課 届出・証明グループ）

【受付時間】平日 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

おくやみハンドブック



手続きガイド

